



2026 年 10 月 30 日

各 位

会社名 株式会社電算
代表者名 代表取締役社長 轟 一太
(コード番号：3640 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 穂川 尚実
TEL. 026-224-6666

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は 2026 年 10 月 30 日開催の取締役会において、下記のとおり 2026 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当

（1）配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2026 年 5 月 15 日公表)	前期実績 (2026 年 3 月期中間)
基 準 日	2026 年 9 月 30 日	同左	2025 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	30 円 00 銭	同左	17 円 00 銭
配当金総額	166,869 千円	—	94,344 千円
効力発生日	2026 年 12 月 7 日	—	2025 年 12 月 8 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

（2）配当の理由

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体制の強化と持続的な成長のための戦略的投資及び毎期の業績などを総合的に勘案し、累進配当^(※1)を継続的に実施するとともに、中間配当及び期末配当の年 2 回の配当を基本方針としております。また、株主資本配当率 (DOE)^(※2)を指標とし、3.0%を目安としております。これらの方針のもと、当社は、財政状況、将来のさらなる成長に向けた先行投資の必要性を勘案した結果、2026 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）として、1 株当たり 30 円 00 銭を実施することといたしました。

※1. 原則として減配せず、配当単価の維持もしくは増配を行う配当政策のこと

※2. $DOE = \text{配当総額} \div \text{株主資本（自己資本）}$

以上